

第 23 回 大阪市中央卸売市場本場・東部市場運営協議会 会議要旨

1 日 時 平成 24 年 2 月 16 日 (木) 午後 2 時から

2 場 所 中央卸売市場業務管理棟 16 階大ホール

3 出席者

(委 員) 八尾委員、惣宇利委員、小島委員、新谷委員、川北委員、重田委員、三輪委員、真部委員、牛山委員、池田委員、細井委員、佐藤委員、今井委員、市川委員
(以上 14 名)

(本 市) 小倉中央卸売市場長、天野企画運営担当部長、山根総務担当課長、岸本企画担当課長、藤原本場長、米尾東部市場長、楠東部市場市場再整備担当課長、中平東部市場市場再整備担当課長、石川食品衛生検査所長、奥原東部市場食品衛生検査所長 (以上 10 名)

4 議 題

- (1) 会長の選出について
- (2) 業務条例等の改正について
- (3) 市場会計の現状について
- (4) 東部市場再整備について
- (5) その他

5 議事要旨

- ・惣宇利委員が委員の互選により会長に就任し、加藤委員が会長の指名により会長代理に就任した。
- ・岸本企画担当課長より「業務条例等の改正について」説明を行った。
- ・山根総務担当課長より「市場会計の現状について」説明を行った。
- ・米尾東部市場長より「東部市場再整備について」説明を行った。
- ・議題等について意見交換を行った。

6 会議資料

- ・資料 1 事務手続きの簡素化
- ・資料 2 市場会計の現状
- ・資料 3 東部市場再整備について

7 問い合わせ先

中央卸売市場企画担当

T E L : 06-6469-7935

F A X : 06-6469-7939

第 23 回 大阪市中央卸売市場本場・東部市場運営協議会 議事録

- 1 日 時 平成 24 年 2 月 16 日 (木) 午後 2 時から
- 2 場 所 中央卸売市場業務管理棟 16 階大ホール
- 3 出席者
(委 員) 八尾委員、惣宇利委員、小島委員、新谷委員、川北委員、重田委員、三輪委員、真部委員、牛山委員、池田委員、細井委員、佐藤委員、今井委員、市川委員
(以上 14 名)
(本 市) 小倉中央卸売市場長、天野企画運営担当部長、山根総務担当課長、岸本企画担当課長、藤原本場長、米尾東部市場長、楠東部市場市場再整備担当課長、中平東部市場市場再整備担当課長、石川食品衛生検査所長、奥原東部市場食品衛生検査所長 (以上 10 名)
- 4 議 題
(1) 会長の選出について
(2) 業務条例等の改正について
(3) 市場会計の現状について
(4) 東部市場再整備について
(5) その他
- 5 議事要旨
議題 (1) 会長の選出について
惣宇利委員が委員の互選により会長に就任し、加藤委員が会長の指名により会長代理に就任した
議題 (2) 業務条例等の改正について 岸本企画担当課長より説明
議題 (3) 市場会計の現状について 山根総務担当課長より説明
議題 (4) 東部市場再整備について 米尾東部市場長より説明
議題 (5) その他

(質問) 「業務条例等の改正」の説明にあった「条例施行規則改正」の中の「販売条件等の届出」というのは、この値段以外でせりしても売りませんという指値のことか。
(説明) 出荷者側から販売代金の条件が出される場合などにいただく届出のことである。
(質問) せりは、本場での正月商材の棒ダラのせりであったように、荷主から言われている値段と合わない、止められてしまう。先程説明された「届出がなくなり書面の保存のみになる」ということは、これからは届出はなくなっても、こちらが開設者に要望すれば確認してもらえる、という理解でよいのか。
(説明) この届出は、元々卸売業者の財務の健全化が保たれていることを確認するためにいただいていたものだが、今言われたように、取引の齟齬が出たなどの申出がある場合には、保存されている書面を確認することも考えている。
(質問) 請求すれば、ある特定の取引を停止したという書類の情報を開示してもらうことはできるのか。
(説明) 元々その届出書を見ることはできたので、今回の改正後も、大阪市が、保存されている書類を確認したうえで、お見せできる。
(質問) 今年の 3 月に、東部市場は再整備が完了して、本当にいい環境となり、お客様に対してすごくいいアピールができと思うが、これからの東部市場の施設使用料はもう決まっ

ているのか。

- (説明) 施設使用料の改定については、法律上この運営協議会の審議事項の対象外となっているため、今回説明していないが、これまで東部市場の業界の方々には、十分説明してきた。今後、事務手続きの簡素化の条例等と同じスケジュールで議会へ上程し、議会での議論を経た後、改正の手続きに入っていく予定である。
- (質問) その改正が、議会を通して認められるのはいつになるのか。
- (説明) 3月の議会での議論を経て、その後国の認可の関係があり、5月1日施行予定という日程で動いている。
- (意見) 大阪府の北部市場で指定管理者制度が導入された。これから大阪市の本場・東部市場にも、そのような議論が出てくるかも知れない。
- (意見) 指定管理者制度については、大阪府の北部市場が導入したが、結局、場内清掃などの管理業務のみが対象であったため、大手業者にとって魅力的な業務の発注とならなかったのではないと思う。今後、大阪市の新市長が、市内の3箇所の中央卸売市場について、どう対応されるかに関心がある。また、府市統合本部で、中央卸売市場についても、広域でのあり方を考えており、これからそれがどうなるか、気になるところである。
- (意見) 私たち消費者としては、以前は販売業者と直接話をして旬の魚や野菜を買うことができた。今はスーパーなどで、どういう魚がこの時期にはおいしいのと聞いてもわからない。見た目だけで買っているため、少し不安がある。
- (意見) 私は物流関係の労働界の立場から、中央卸売市場の業界の方々など、いろいろなユーザーのお声を聞いて、私どもの施策に反映し、安全・安心、そして速やかな物流を追求していきたい。
- (意見) 野菜や果物は、豊作のときには安くなり、不作のときには、ものが少なくなって高くなる。マスコミは、高いときには大きく報じて、安いときには報じないが、実は、安いときほどいいものがあっておいしい。消費者の方は、安いときに、大いに野菜、果物を買っていただきたい。
- (意見) 数年前に、「魚離れ」という言葉ができて、一般消費者が魚より肉というような状況が続いている。大阪市にもお願いしたいが、子どもたちに、小さいうちから魚の味や名前を覚えてもらうために、学校給食で、肉よりも魚を食べる機会をもっと増やしてほしい。
- (意見) 先程お話のあった、棒ダラを止めたということについては、棒ダラの入札の当日、私は生産者の方とお話をした。その社長いわく、棒ダラは需要が減っており、手間暇をかけて作る人も大変少なくなってきているが、最低これくらいは作らないと、迷惑をかけるだろうということで作ったと。商品を見たが、コストが随分かかっていると思われる立派なものだった。市場としては、せりであまりにも法外な値段にして、商品が途絶えてしまうことのないように、そのような零細企業の方がどう見るかという視点からも考える必要があり、その意味では、やむを得ない措置ではなかったのかと思う。
- (意見) 生産者の方は、消費者が納得できる値段で販売されればいいと思う。我々は安く買いたいとばかりを言っているわけではない。
- (意見) この市場は、中央卸売市場であり、集荷や分荷の機能もあるが、一番大事なことは、生産者も消費者も納得するような値段を決めるという値決め機能である。その方法は、相対でもせりでもよいと思う。スーパーや量販店がしている産直には、値決め機能はない。また、我々は、この市場に来られる多数の見学者に対して、あくまで食育として、せりを見てもらいながら市場の説明をし、試食もしてもらっているが、中央卸売市場としては、周年事業など以外で、多くの消費者を市場内に入れて小売をすることは、してはならないことだと思う。
- (意見) 我々は、中央卸売市場には食品衛生検査所があるから、ここで扱っている品物は絶対安

全だ、と宣言しながら市場を盛り上げたいが、東北の被害から、スーパーなどが福島県産の品物を扱わない風潮がある。国・県・市が、風評被害のないように、安全をもっとアピールしてほしい。

- (意見) 食の安全・安心のうち、安全については、国もそこそこ言えると思うが、安心の方は非常に心理的なところがあるため難しい。市場の現場で、安心の方の PR もされているか。
- (意見) 我々は PR しているが、国や産地の県が、我々以上に安全をもっとアピールしてほしい。
- (意見) 市場外流通には、市場の食品衛生検査所が行っているような放射性物質のチェックはない。開設者の方で、我々の市場を通った品物は、検査所がチェックしているので安心ですと、もう少し積極的に PR してほしい。
- (説明) 放射性物質の検査については、事故が発生した当初は、産地で十分な検査が行われ、数値が高ければ出荷制限や摂取制限が出されており、食品衛生検査所としては、汚染の疑いのあるものが市場へ入っていないか早朝監視を行った。その後 7 月に、放射性物質に汚染された餌を与えられた食肉が流通したため、大阪市として、市内に流通する食肉の検査を開始し、8 月からは食肉以外の食品についても、中央・東部市場の検査所が市場内で検体を取り、本市の環境科学研究所で検査してきた。昨年 12 月には、大阪市内に計 8 箇所、3 中央卸売市場の食品検査所と 5 箇所の保健所の監視事務所に、検査機器が新たに導入され、この 1 月からは、中央・東部市場の検査所で、市場でとった検体を検査している。検査結果は、判明次第、大阪市のホームページで公表しており、これまで、大阪市内で基準値を超えた事例はない。また、国は、この 4 月から基準値を厳しくする予定である。
- (説明) 今の説明に付け加えると、8 月以降、環境科学研究所で検査した中央・東部市場の検体数は、105 検体である。これは、大阪府の北部市場と大阪市の中央・東部市場の 3 検査所が連携して、同じ産地の同じ品物を重複して検査することがないように情報共有しながら検査したものである。1 月以降、中央・東部市場の食品衛生検査所で検査した検体数は、39 品目であり、検査対象は、「国や他の自治体などからの情報により、放射性物質に汚染されている可能性のある品目」、「過去に出荷制限や自粛がかけられ、解除された品目」、「過去に出荷制限や自粛がかけられた地域において生産された他の品目」で、検査内容はホームページに掲載している。消費者からの要望を受けて、この 1 月から、国内で製造された加工食品についても検査を始めている。また、消費者の方には、検査機器は、検出限界値以下の数値は測定できないことを、ご理解いただきたい。
- (意見) 「市場会計の現状」の説明で、平成 22 年度決算の収入は 75 億円、支出は 82 億円ということだが、今後、収入はさらに減っていくと思うし、現在の本場整備費の償還に加えて、東部市場整備費の償還も始まる。このような状態で、市場会計を健全化できるのか不安に感じる。
- (説明) 市場会計には元々資本金がないため、当初に大きな建物整備が必要な場合は、借金である企業債の起債から始まることとなる。現在、本市市場会計は、本場整備の大きな減価償却があり、東部市場整備の減価償却が始まる時期にある。そのため、当分の間、大きな減価償却により赤字が続いていくが、赤字は徐々に減っていく。収支については、大きなサイクルの中で中長期的に改善を目指している。また、企業債の償還期間は、減価償却期間より短いため、最初の方は資金不足が続き、後ろの方は、企業債の償還が終わり、減価償却が残る状態となる。短期的な資金不足への対応としては、人件費などの経費の削減とともに、企業債の償還期間と減価償却期間の間をつなぐ仕組みである平準化債を活用している。
- (説明) これから市場の建物整備費用を償還していくためには、現在の右肩下がりの市場の取扱高の状況を、どこかで止めて上げていく仕組みを作り、競争力を何とか高めていくこと

が大事ではないかと思う。府市統合本部とは別に、大阪府下の中央卸売市場 4 市場それぞれで、その場の特色をどうアピールして収入をあげていくかが重要であり、市場関係業者の方々のお知恵を借りながら、それぞれの場のビジョンや活性化策を考えていく必要があると思っている。

(意見) 先程、スーパーなどにはベテランがいないというお話があったが、魚屋、野菜・果物屋など私ども小売業者は、ベテランであると自負をして販売している。時代の流れによって、量販店、道の駅、農協直売所などの販売チャンネルが増え、私どものシェアが狭められてきている。1人世帯や2人世帯が過半数を占めるような世帯形成にもなっており、大量には売れなくなっている。そのため、市場内の行事で小売をされると、近辺の小売店の売上に相当影響があることを理解していただきたい。また、食育を通じて、今の子どもたちに、例えばナイフを使ってリングなどの皮をむけるようになるような指導をしてほしい。メディアの方は、先程のお話にもあったように、もう少し確かな情報を取り上げていただいて、私ども小売業者の方も助けていただきたい。私どもは、生産者が価格構成できるような価格で販売したいと常に思っており、安ければいいとは思っていない。

(意見) 私の組合では、食育と魚食普及の PR のために、年に数回、大阪市内の小学校や幼稚園で、料理教室を開催している。今年からは、児童だけでなく父兄も参加されており、大変に好評をいただいている。また、先程の消費者代表の方のお話については、消費者の中には対面販売を好まれない方もおられることもご理解いただきたい。

(質問) 市場では多くの電力を使用していると思うが、東部市場整備を含めて、どのような節電対策をしているのか。

(説明) 市場の場合は、主に深夜から早朝の時間帯に営業しており、電力消費のピークは、概ね午前 2 時頃となっている。一般のピークの時間帯からずれているため、あまり電力の負荷はかけていない。一方で、昨年、国の政令などで、関東を中心に電力使用量の規制がかけられた際には、市場内には冷蔵庫などのように電力使用を止められない施設があることから、中央卸売市場は、規制の対象から除外されていた。また、本市市場として、東部市場整備においても本場においても、節電のためにできることについては、経費の削減につながることであり、いろいろな部分で取り組んでいる。

(意見) 今日は、様々な意見をいただいて、非常にご苦労されていることがよくわかった。いただいた意見を参考にしながら、議会にも反映していきたい。今は財政状況が厳しく、経費の削減は最優先していかなければならない分野だが、同時に、魅力を高めて収入を増やすことも必要になってくる。この本場・東部市場が、新しい建物、施設になったことはいいことだが、さらに活性化し発展していくためには、その内容も新しくなっていくことが非常に重要になってくる。中身が充実していかないと、市場外流通がさらに増えてしまうのではないかと感じる。その意味で、消費者から、この本場・東部市場の品物でなければだめだと言われるような魅力が作れば、収入にもつながっていくのではないかと思う。議会としては、そういうことに対して、これからしっかりとサポートしていきたいと思っている。

(意見) これから、府市統合本部から、中央卸売市場 4 市場をどうするかということについて、中間報告が出てくる。それに向けてどうするべきかということ、我々も積極的に発言したいと思うので、このような機会をまた作ってほしい。

以 上